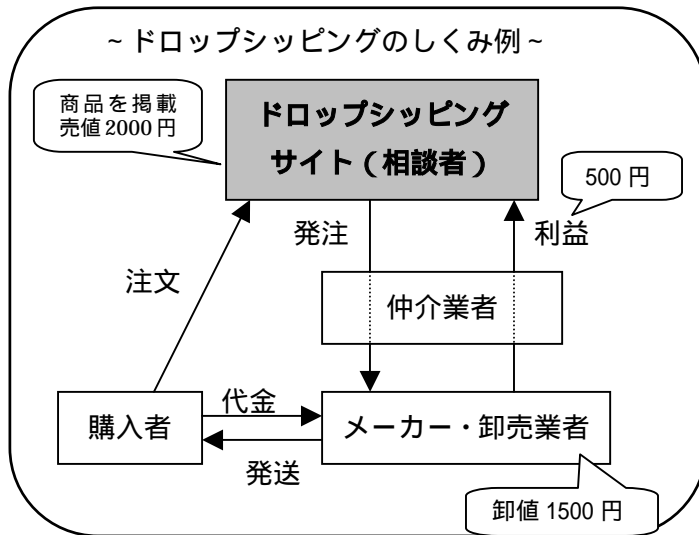


インターネットを利用した副業にご用心!

最近、インターネット上で商品を販売して収入を得るドロップ SHIPPING に関する相談が寄せられています。同様に、ウェブサイトやブログ等に商品広告を出して収入を得るといったアフィリエイトにも注意しましょう。

相談事例 (ドロップ SHIPPING)

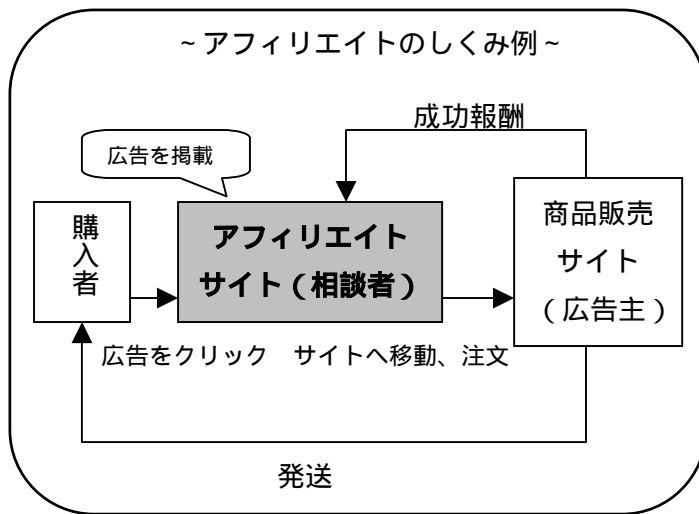
インターネットで、複数のサイトに資料請求したところ、後日資料が届き、業者から電話があった。ウェブサイトで商品を販売し、売値と卸値の差額が利益となり、在庫を抱えることなく一ヶ月 30 万円の売上が確定というプランを契約した。ウェブサイト作成料などの初期費用として、125 万円を支払ったが、一年経っても全く売れなかった。(30 歳代 男性)



<アフィリエイトにも注意!>

アフィリエイトとは、自分のウェブサイトやブログに商品広告を掲載し、閲覧者がその広告を経由して商品販売サイトで商品を購入すると、成功報酬を得られるものです。

簡単な作業で収入になると説明されたが、実際は収入にならなかったなどのトラブルが発生しています。



すべてのドロップ SHIPPING、アフィリエイトに問題があるとは限りません。

アドバイス

- 1、楽しんで儲かる、何もせず儲かるということはありません。「サイトにアクセスがない」、「商品が売れない」場合もあることを考慮しましょう。
- 2、契約前にしくみについて十分理解し、契約書面をよく確認しましょう。「簡単に儲かる」などのうまい話を持ちかけてくる業者は注意が必要です。
- 3、高額な費用を支払い契約をしたものの、当初の説明と異なる場合や、トラブルが生じた場合は、消費生活相談窓口へ相談しましょう。



ひとりで悩まず、すぐ相談!

佐賀県消費生活センター 【相談専用電話】 0952 24 0999
【相談時間】 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日も相談を受付けています